

# 平成21年教育委員会第7回定例会会議録

開会日時 平成21年7月9日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松本 實  
同職務代理 遠藤 勝男  
委員 佐藤 昭  
委員 面田 博子  
委員 秋本 則子  
教育長 山崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・葛飾図書館長	高木 利成

## 書記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 松本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松本 實 委員 遠藤 勝男 委員 山崎 喜久雄  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

委員長 ただいまから、平成21年教育委員会第7回定例会を開会いたします。

議事に入る前に、お諮りしたいことがございます。

まず、本日、8名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。では、傍聴人の入室を許可しますので、事務局の方は傍聴人を呼んでください。

(傍聴人入室)

委員長 委員長から傍聴人の方に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1、傍聴人は、委員会の中では発言できません。

2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめください。

3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に違反する行為があった場合は退席していただくこともありますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

本日は、請願・陳情・議案はございません。

続いて、報告事項等に入ります。

報告事項等 1 「平成20年度葛飾区立校外学園実績報告について」をご報告願います。

施設課長。

施設課長 それでは、「平成20年度葛飾区立校外学園実績報告について」をご説明いたします。

ご案内のとおり、日光林間学園及びあだたら高原学園の管理運営につきましては、平成19年11月から指定管理者制度を導入しているところでございます。平成20年度の各学園の利用実績等をご説明いたします。

まず、「1 宿泊可能日数」でございます。日光林間学園におきまして、平成20年度は319日、前年度に比較しまして45日増えております。あだたら高原学園につきましては、平成20年度354日、平成19年度に比較して77日増えました。これは19年度の10月までは直営でございましたので、その間はお休みが多かったということで増えているものでございます。

「2 宿泊利用件数」でございます。平成20年度、一般の利用が221件でございました。19

年度に比較して48件増えております。移動教室・公用につきましては66件で、2件の増です。合計で50件の増となっております。

次に、あだたら高原学園の平成20年度の一般利用件数ですけれども、133件となっております。そして、移動教室・公用は33件。一般が46件増、移動教室・公用は増減なしということで、あだたらにつきましては合計46件の増となっております。これにつきましては、宿泊日数が増えたことですか、指定管理者の努力とPR効果といったことによって増えたものと思います。

次に、「3 宿泊利用人数」でございます。これは延べ人数です。

1番目に、日光林間学園でございます。平成20年度の一般利用客は4,147名、19年度に比較して991名増えております。そして、移動教室・公用の利用が平成20年度9,487名、前年度に比較して393名増えております。合計で1,384名の増となっております。

次に、あだたら高原学園でございます。平成20年度の一般利用客は2,037人、移動教室・公用による利用が7,010人となっております。移動教室・公用につきましては、前年度に比較して2,161名減となっておりますけれども、これはあだたらの移動教室が平成20年度より3泊4日から2泊3日に変更になったためでございます。あだたらに關しましては、トータルで1,716人の減となっております。

次の2ページをごらんください。(3)として両学園の合計が記載されております。合計として332名の減となっております。これは、あだたらが3泊4日から2泊3日に変更になったためでございます。

4「施設利用料金収入実績」でございます。日光林間学園の収入額が973万8,200円となっております。あだたら高原学園につきましては、270万9,430円、合計で1,244万7,630円の収入となっております。この収入額から、当初見込まれていた847万6,000円を差し引き、その2分の1が区に還元されましたので、198万5,815円が区に還元されたこととなります。

5「修繕実績」でございます。まず、(2)の「貸付修繕料の清算」というところをごらんください。日光林間学園におきましては、当初、377万8,000円の修繕料を貸し付けてございます。それに対して、支出が377万7,357円、したがいまして、返戻額として643円となっております。あだたら高原学園につきましては、貸付額が576万7,000円、それに対して支出額が575万7,405円となっております。したがいまして、返戻額が9,595円となっております。合計で1万238円が区に返戻されました。

この内容でございますけれども、(1)にお戻りいただきまして、日光林間学園につきましては43件の修繕を行いました。主なものとしましては、正面玄関の壁面補修、厨房機器の修繕、体育館の照明器具のカバーの取り付け。あだたら高原学園につきましては37件の修繕を行いました。主なものとしましては、各室の網戸の修繕、厨房機器の修繕、浴室床タイルの張りかえ、畳の取りかえ等でございます。また、(3)にございますが、貸付額とは別に、日光林間

学園におきましては、トイレの流れが悪くなりましたので、ちょっと規模の大きな修繕を行いました。内容といたしましては、便器を12個、ロータンク式に替えたものでございます。

次に、3ページ、6番をごらんください。「指定管理者自主事業実績」でございます。実績の内容といたしましては、まず、あだたらにつきましては、10月に「あだたら高原の紅葉と菊人形展ツアー」というものを実施いたしました。また、3月には「あだたら春スキーと温泉ツアー」を実施いたしました。日光につきましては、11月に「日光世界遺産と紅葉散策ツアー」、そして2月に「日光スノーシューとそば打ち体験ツアー」を行いました。また、年越しイベントとして、年越しそばの提供ですとか、おもちつき等を行いました。ただ、参加人数が当初の見込みより少なく、これによる収入は生じなかったために、区への還元はございませんでした。今後は、利用者が魅力を感じるイベントの開催ですとか、こういったことを指定管理者と一緒に協議、または指導しながら、少しでも魅力のあるイベント、利用者の多いイベントを組んでいきたいと思っています。

7「モニタリングの実施」でございます。「(1)モニタリング会議の開催」とあります。これにつきましては、管理運営業務改善のために、四半期ごとに教育委員会と指定管理者によるモニタリングを実施しているものでございます。具体的な改善策といたしましては、利用受付開始日を2カ月前から3カ月前といたしました。これにより受付期間の拡大ができました。この結果、大型連休や年末年始の計画が早くから立てられるようになりました。

(2)「指定管理者によるセルフモニタリングの実施」でございます。指定管理者がみずからの業務を点検し、不十分な点を改善していくことを目的として、四半期ごとにセルフモニタリングシートを使用した自己評価を実施いたしました。この結果、指定管理者が管理する学園のホームページのリニューアルですとか、ミーティングや会議が充実され、各業務部門においてさらに情報の共有化が向上いたしました。

(3)「利用者満足度調査の実施」でございます。小学校、中学校、それと一般利用者を対象に、「学園の利用に関するアンケート」を実施いたしました。この結果、設備の充実や食事内容の改善が行われ、利用者の声を反映することができました。

8「まとめ」といたしまして、あだたら高原学園の移動教室の期間短縮があったため、全体利用者数は減少しているものの、一般利用者数は前年度に比べ着実な伸びを示しております。これに伴い、利用料金、収入の区への還元額も、両学園を合わせて200万円近い額を歳入することができました。また、利用者のアンケート結果により、両学園の管理運営につきましてはおおむね良好な評価を受けていると言えます。

このアンケート調査ですけれども、その結果が次の4ページ、5ページにまとめてありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

6ページをあけてください。「葛飾区立日光林間学園平成20年度決算書」でございます。まず、

管理運営業務でございます。収入です。区委託料が年度当初6,072万5,120円というふうな内容で契約されております。したがって、これによる収入はそのままの金額となっております。施設利用料は当初623万8,000円を見込んでいたものが、973万8,200円の利用料がありましたので、350万200円の収入となっております。このうちの2分の1が区に還元されるという契約内容になっておりますので、175万100円が区への還元額としてマイナス表示になっております。収入合計でございます。6,871万3,220円となっております。

これに対して、管理運営業務の支出でございます。人件費が3,532万6,603円、そして、管理運営費が3,517万2,743円、トータルで支出合計が7,049万9,346円となりまして、収入と支出の損益でございますけれども、178万6,126円のマイナスとなっております。

次に、食事賄い業務です。児童食と一般食の合計の収入額が20年度2,176万7,930円ございました。これに対して支出合計は2,175万2,779円ということで、1万5,151円のプラスとなっております。食事賄い業務につきましては、すべて使い切るという契約内容になっておりますけれども、1万5,151円のプラスに対しましては許容の範囲というふうにとらえております。

次に、自主事業業務でございます。収入は、当初272万円規模のイベント等を予定していましたが、先ほどもご説明いたしましたように、参加人数が思いのほか伸びませんでしたために、収入が18万8,950円、それに対して支出が28万5,447円ということで、9万6,497円のマイナスとなりました。日光につきましては、このようなことから、合計で186万7,472円のマイナスとなりました。

次に、7ページをごらんください。「葛飾区立あだたら高原学園平成20年度決算書」でございます。管理運営業務でございます。収入は、区委託料が5,567万520円でございます。施設利用料が当初223万8,000円の見込みだったものが、270万943円の収入がありましたので、47万1,430円の利益となっております。この半分の50%が区に還元されたために、収入合計といたしましては5,814万4,235円となっております。

一方、支出でございます。人件費が3,043万3,995円、管理運営費が2,569万9,985円、トータルで5,613万3,980円ということで、あだたらにつきましては200万円余りのプラスとなっております。食事賄い業務はマイナス78円です。自主事業業務といたしましては、こちらにつきましても、21万9,430円のマイナスとなっております。あだたらにつきましては、総計で179万754円のプラスとなっております。

日光、あだたらの合計でございますけれども、トータルで7万6,718円のマイナスとなりました。これにつきましては、現在の指定管理者は今後努力して、またレベルの高い、指定管理者としても利益の上がることを今年度やっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明について質問等ございましたら、お願いします。

遠藤委員。

遠藤委員 平成19年11月から指定管理者制度を導入しまして、その成果が、今ご説明がありましたように、一般客の増加、あるいは全体の収入の面におきましても大変大きな成果を上げられているのではないかと思います。そういう意味におきましては、指定管理者制度を導入したことはよかったのではないかと思います。

モニタリングの中で、これは大変難しいと思いますけれども、「食事の味つけの改善が必要」というのが相当数出ているのです。これは、いろいろなお客さんがいるので、味つけがだれでも合うというわけにはいかないと思いますが、このことにつきましては改善が必要だということについては何か考えていらっしゃいますか。

委員長 施設課長。

施設課長 食事の味つけですけれども、濃い、薄いなど主観的なものがございまして、これについてはなるべく満足の得られるような味つけをしようということをやっていますけれども、個人差があります。それと、「冷めてしまっておいしくない」というご意見がありましたので、これについては、冷めないような保温器を置くなど、指定管理者の努力でやってきました。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

面田委員 昨年、このあだたら高原の施設を視察させていただいたのを思い出しました。とても清潔で、そしてお掃除も行き届いていましたし、大変気持ちのいい施設だったなというふうに今思い出しているところです。それで、19年、20年と、利用日数、利用者数も増えているということは、そういうことも関係しているのかなと。それと同時に、このモニタリングが非常に効果を上げているのかなという思いです。そしてまた、それが四半期ごとにあるということで、非常に早く対応できるというか、課題を早く見つけることができるというか、あるいは生きて動いているというか、そんなふうに思いまして、このモニタリングの成果を私は非常に評価したいと思いました。

一番後ろのほうの決算書を見ますと、利用者がどんどん増えていまして、これもさらにまた改善をされていくことだなと思いますので、指定管理者さんにまた頑張ってもらって進めていただければと思いました。ありがとうございます。

委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、次に移ります。

報告事項等2「給食費の未納状況について」をご報告願います。

学務課長。

学務課長 それでは、給食費の未納状況につきましてご報告させていただきます。

一番下の欄、20年度の欄をごらんください。

まず、小学校でございます。小学校の未納額の合計でございますが、243万1,144円で、未納率が0.26%、昨年度と比較いたしますと0.07ポイントの増となっております。

次に、中学校でございますが、未納額の計が232万9,490円で、未納率が0.48%、昨年度と比較いたしますと0.02ポイントの増となっております。合計でございますけれども、未納額の合計が476万634円で、未納率が0.34ポイント。小学校の増が影響いたしまして、未納率が0.06ポイントの増となっている状況でございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。次のページは小学校、裏面が中学校の学校別の未納状況の一覧となっておりますので、後ほどごらんおきいただければと思います。

なお、今般、給食費の滞納につきましては、支払い能力があるにもかかわらず滞納している方への対応というのが課題になっているところでございます。そこで、今年に入りまして、23区の学務課長会のほうで検討会を組織いたしまして、法的措置を含めた学校向けの滞納整理マニュアルの作成に向けた検討に着手したところでございます。今年度中の作成を予定してございますので、あわせて情報提供させていただきます。

説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明に対して、質問等がございましたらお願いします。ありませんか。

面田委員。

面田委員 去年あたりは、この件に関しては世間一般も非常に注目をして話題にしたような記憶があるのですがけれども、ここへ来て、この件に関しては情報も少なくなっているのだけれども、実際問題あるのだなと。でも、子どもには罪はないわけです。ですから、そこら辺のところを配慮しながら、先ほど支払い能力のある人に関してのマニュアルをお作りになるということで、それは私も大事なことだと思いますが、ぜひ子どものそういう気持ちとか、そこら辺も配慮したものであってほしいなと思いました。

それからもう一つは、やはり現場の最前線が粘り強く、あきらめないで、その学校に集まったお金でその学校の給食をしているわけで、お金が集まらなかった分は子どもたち全体の給食の質が落ちるわけですから、督促等で粘り強く話をしてもらって、保護者に働きかけていただいてやっていくしかないのかなという思いです。

一つ聞きたいのは、私も現場にありましたときに一生懸命粘り強くやるのだけれども、小学校を卒業しますよね。そうして中学へ行ってしまうと、何となくそのところがうやむやになったことが記憶にあって、集めるのはもう無理ねというふうに学校もあきらめたことを思い出したのですがけれども、やはりそういうようなことがあるのですかね。もしおわかりでしたら。

委員長 学務課長。

学務課長 まず、冒頭の、子どもへの配慮、ご指摘はごもっともだと思っております。当然、そうしたことにならないように、適切に保護者のほうへ働きかけをするというのがまず第一かと存じていますので、その点は十分配慮いたしまして、進めさせていただきたいと思っております。

小学校から中学校、あるいは中学校を卒業してしまったというケースでございますけれども、現実にはなかなかつかまらないという状況も見受けられるようでございます。とはいっても、割と、小学校で滞納する方は中学校でも滞納するのですね。やはりどこかで根絶しなければならぬだろうと。その趣旨は、それぞれの保護者の方に十分ご理解いただいて、まずは額をためないようにする。まず、その月を払っていただくということから着実に始めていかなければなかなか解決しない問題だと思っておりますので、その点も含めまして、校長会ですとか副校長会のほうでも周知を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

面田委員 よろしくお願いたします。

委員長 佐藤委員。

佐藤委員 経済状態も余りよくないから、多少増えているのは仕方がないかなと、このように思います。そして、本区は23区の中でも、どっちかという、平均所得も低いほうだと思いますので、多いかなと思うのですけれども、東京都の23区の平均としてはどの辺の位置にいるのでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 今年の数字、同じ20年度の数字というのはまだ出ていないのですけれども、率直に言いまして平均よりも低いというふうに思っています。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 では、委員長の私からです。学校現場にいましたので、まず一つ質問がございます。これはいつの時点で調査されたのか、まとめたのか、お聞きしたいと思います。

学務課長。

学務課長 こちらにつきましては、5月の時点で報告の締めをとりまして報告をいただいているものでございます。

委員長 委員長の私からですけれども、この額が結構多いものですから、校長のところは何件か尋ねてみたことがあります。現在は、督促して、未納の金額はかなり改善しているのだということを校長会で示されたのだと思いますけれども、努力しているようです。私がいたころには、準要保護家庭については給食費が出ていると思いますので、家庭の了解をとって、払っ



てもらえない場合はそこから差し引かせてもらうというので、ここの未納はないはずなのですが、それは改善できるということでした。

それから、こういう不景気が続いていますので、かなり苦しい家庭もあると思うので、準要保護制度を申請してもらうように言うなどして、できるだけ未納をなくして、払った人のお金で払わない人が食べるという不公平さはあってはならないと思いますので、23区の学務課長会等でまた対策が出ると思うのですけれども、できるだけみんながお金を払って食べられるようにしていけばいいのかなと思います。

ほかにございませんか。

(「結構です」の声あり)

委員長 それでは、終了とします。

次に、報告事項等3「平成22年度使用中学校教科用図書の検討結果について」をご報告願います。

指導室長。

指導室長 それでは、報告事項等3「平成22年度使用中学校教科用図書の検討結果について」をご報告させていただきます。お手元の「平成22年度使用中学校教科用図書の検討結果について」をごらんください。

小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択に関しまして、「小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するもの」となっています。平成22年度使用教科書の採択に当たり、小学校使用教科用図書につきましては、前記の規定に基づき、平成21年度と同一の教科用図書の採択を行うこととなります。中学校使用教科用図書につきましては、いわゆる採択替えの年に当たりますが、平成21年4月24日開催の第4回臨時会で、今回新たに社会科(歴史的分野)で検定に合格した教科書について調査検討し、その他の教科につきましては、平成21年度と同一の教科用図書を採択する旨の方針を確認したところでございます。

検討経過でございます。別紙1、葛飾区中学校教科用図書検討委員会の検討経過についてごらんください。5月27日に葛飾区中学校教科用図書検討委員会を設置し、今回新たに社会科(歴史的分野)で検定に合格した教科書について、「内容」「構成及び分量」「表記及び表現」「使用上の便宜」の検討項目による調査研究を依頼したところでございます。その後、各検討委員による調査研究を行い、6月19日及び7月3日に検討委員会で検討を行い、検討結果がまとめられましたので、本日の教育委員会にご報告をさせていただきます。

次に、検討結果の報告でございますが、別紙2「平成22年度使用中学校教科用図書調査研究報告書」をごらんください。検討委員会委員長から調査検討結果について、「平成21年5月2

7日付け21葛教指第465号により依頼のありました平成22年度使用中学校教科用図書の検討につきましては、平成22年度使用教科用図書採択事務取扱要綱第8条の規定に基づき、別紙のとおり報告いたします」という報告をいただきました。

2枚目をごらんください。その報告書についてご説明をいたします。

「内容」につきまして、「学習指導要領の目標・内容に即しているか」につきましては、「全体として学習指導要領の目標・内容に即している」という内容です。

「本区の生徒の学習実態と合致しているか」という観点につきましては、「茶運び人形や弓曳き童子など昔人の優れた技術の紹介は生徒の興味・関心を引く」と報告されています。

「主体的な学習に取り組める単元・教材の内容になっているか」につきましては、「豊富な資料は主体的な学習や発展的な学習に進めやすい」という報告内容です。

「基礎的・基本的な学習事項が確実に習得できる内容になっているか」という観点につきましては、「学習内容としては、基礎的・基本的な事項を押さえている」という報告になっています。

「発展的な内容が入っているか」という観点につきましては、「各章のはじめのページ『この時代を歩んだ女性像』のコーナーは工夫が見られる」という報告になっています。

「意欲的な学習に取り組むために地域に関連したり、身近に感じられるような内容になっているか」という観点につきましては、「読み物『そこに眠っていた歴史』『歴史にゴー』『ご先祖様のプレゼント』『歴史この人』『その日歴史は』『歴史の両側』『歴史の豆辞典』『ここがポイント』に編集の特徴がある」という報告になっています。

項目の「構成及び分量」につきまして、「内容について配列の工夫や系統性があるか」「学習に取り組む上で各領域の分量は適当か」という観点につきましては、全体で「5章18節240ページ」「本文見開き2ページ1単位時間扱い」とあるという報告をいただいています。

「表記及び表現」の項目につきまして、「一貫性があり、わかりやすく、読みやすい表記・表現か」「記号・図表・写真等に工夫が見られるか」という観点につきましては、「全体としては、わかりやすい。一部表現で難しい部分もある。系図などの色分けや仏像の写真が大きく特徴をとらえやすい工夫が見られる。本文の文字がやや小さく、解説文字はさらに小さい」という報告をいただいています。

4点目の項目、「使用上の便宜」につきましては、「巻頭末資料・索引等の使いやすさや装丁が適切か」という観点につきましては、「巻頭資料、巻末年表とも見やすい」「索引は人物、事柄に分かれている」という報告をいただきました。

なお、次の「参考資料」でございますけれども、これは、現在使用している教科書の採択時の調査研究報告書を添付してございます。

説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、意見や質問がございましたら、お願いします。

面田委員。

面田委員 そもそも、この報告書の「項目」というところで、「内容」「構成及び分量」「表記及び表現」「使用上の便宜」という四つを挙げて、そして「観点」を挙げてきているのだけれども、その様式というのか、それは、この項目でというような何か指導があるのかどうか。例えば都のほうにあるとか、そういうのがあってこういう形に報告書ができ上がっているのだろうか。そこら辺をちょっと伺いたいのです。

委員長 指導室長。

指導室長 文部科学省のホームページでも紹介されているところでございますけれども、この教科書の調査研究につきましては、都道府県教育委員会も独自の調査研究をし、採択権者である区市町村教育委員会に資料を送付するということになってございます。東京都教育委員会はそれに従いまして調査研究しているわけですけれども、その調査の項目がここに示されている「内容」「構成及び分量」「表記及び表現」「使用上の便宜」という項目になってございます。それを参考にいたしまして、本区独自の調査研究の観点を定め、このような報告書にまとめさせていただいているということでございます。

以上でございます。

委員長 面田委員。

面田委員 そうしますと、項目は都の挙げた項目のを参考にしているということ、それから、調査研究の観点というのは、葛飾区でこういうことを観点にしたいなというふうに取り上げたというふう理解していいわけですね。

委員長 指導室長。

指導室長 委員ご指摘のように、項目については都、それに基づいて、観点については区教育委員会事務局のほうで検討し、このような観点でということ定めさせていただいています。

委員長 面田委員。

面田委員 ちょっとわからないことばかりなので、もう一つ。

そうしますと、こういう進め方というか、まとめ方は、ずっと前からそういうふうにしていたのですか。

委員長 指導室長。

指導室長 教科書採択が区市町村教育委員会に降りてきた平成13年からずっとこの形式をとらせていただいています。

面田委員 よくわかりました。

委員長 ほかにありませんか。

遠藤委員。

遠藤委員 それでは、私のほうから、報告の内容につきましてお尋ねしたいと思います。

報告内容の5行目であります、その中に「主体的な学習」というのがあります。これは、これからの学習にとりましては、生徒の主体的な取組というのは大変大事な視点だと思えます。その点から申しまして、「豊富な資料」という報告が書かれておりますが、これを具体的に説明していただけますか。

委員長 指導室長。

指導室長 検討委員会の委員さんから、「図やグラフが多く見やすいので、写真を含め、資料として十分活用できる」という意見がありました。また、委員ご指摘のように、報告書に記載されています「茶運び人形、弓曳き童子など、先人の優れた技術を紹介していることは、本区の伝統産業や町工場の優れた職人の技術に相通じるところがある」というような意見もございました。

委員長 よろしいですか。

遠藤委員 はい。

委員長 ほかにございますか。

佐藤委員。

佐藤委員 報告書の「内容」の部分に関して、検討委員会で出た具体的な意見について幾つか紹介していただけますか。

委員長 指導室長。

指導室長 「内容」につきまして何点かご紹介いたします。

「神話伝承は十分取り上げられており、特に『天皇の始まり』という小項目を設けるなど、皇室の伝統を強調している」という意見がありました。また、学習指導要領、社会（歴史的分野）内容の（5）ここに「カ」がございますが、そこに示されている、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させるといふ部分の記述が弱いという意見もございました。

以上です。

委員長 佐藤委員。

佐藤委員 それでは、「構成及び分量」のほうの報告内容について検討委員会で出た具体的な意見をお聞かせいただきたい。

委員長 指導室長。

指導室長 「構成」では、「日本の伝統文化につきまして大き目の写真等を用いて掲載している」という意見がございました。「分量」につきましては、「古代の記述と明治以降の近代の記述の分量が多い」との意見がございました。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。

佐藤委員 はい。

委員長 ほかに。

秋本委員。

秋本委員 それでは、報告内容についてというか、報告書の中段に出てくるところで、「この時代を歩んだ女性像」「そこに眠っていた歴史」「ご先祖様のプレゼント」などのコーナーはどのように活用するのでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 「生徒自身が意欲的な学習や発展的な学習を取り組めるように、歴史をより深く理解し、授業の合間ですとか家庭学習において復習・予習に活用し、それぞれの時代をイメージできる資料になっている」との意見がございました。

以上です。

委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

面田委員。

面田委員 報告書に「本文の文字がやや小さく、解説文字はさらに小さい」と書いてあるのだけれども、生徒が勉強するに当たって不便を感じるということはないのでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 写真や絵が大きく紹介されていますので、その兼ね合いで小さ目の文字になっているのが特徴ではないかと思われま。委員からも感想としまして、「生徒が使用するに当たり、文字が小さいために不便を感じることは出ないか」という発言もございました。

面田委員 そうですか。わかりました。

委員長 ほかにございますか。

面田委員。

面田委員 たしか、明石の総合教育センターで教科書の展示会がありましたよね。期間だと、どのぐらいの人にお越しいただいたのか、そういうことがわかれば教えてください。

委員長 指導室長。

指導室長 教科書展示会の日程でございますけれども、6月5日から7月8日、昨日までの期間となっております。来場者の数でございますけれども、一般の方が14名、学校関係者の方が27名ということになってございます。

委員長 よろしいですか。

遠藤委員。

遠藤委員 今、報告の内容につきましてご説明がありましたが、これはよくわかりました。ところで、今後、この採択に向けてのスケジュール、あるいは日程というのはどういうふうになっているのでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 教科書採択は、8月31日までに採択することとなっています。したがって、8月10日開催の予定でございます教育委員会で採択していただくこととなります。その間、各委員におかれましては、教科書及び検討会の報告等を参考にいただき、ご検討をお願いできればというふうに考えています。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、私のほうから。

検討委員会の資料ですが、公正に教科書採択を行うために、採択結果を東京都に報告するまで公開をしないという形をとっていきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、平成22年度使用教科用図書の検討結果については、資料のとおり、検討委員会からの報告を受けました。今後、教育委員会の責任と権限において平成22年度使用教科用図書の採択事務を進めてまいります。

以上で、報告事項等3を終わりたいと思います。

次に、報告事項等4「平成22年度使用特別支援学級一般図書の検討結果について」をご報告をお願いします。

指導室長。

指導室長 報告事項等4「平成22年度使用特別支援学級一般図書の検討結果について」をご報告いたします。資料をごらんください。

「1 特別支援学級一般図書の採択」につきましてですが、「学校教育法附則」9条に規定する特別支援学級で使用する一般図書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第14条に規定する同一教科用図書を採択する期間(4年)が除外され、毎年採択替えを行うことができます。したがって、教育委員会は、平成22年度に使用する特別支援学級の一般図書につきまして採択替えを行うこととなります。

「2 事務手続」でございますけれども、特別支援学級で使用する一般図書につきましては、平成21年6月22日に特別支援学級が設置されています小学校6校、中学校6校に依頼をしまして、各学校で調査研究を行っていただき、校長先生が責任を持ってまとめてくださいました。

「3 検討結果」につきましては、別紙の「平成22年度使用教科用図書(特別支援学級)採択一覧表」でご確認いただければというふうに思います。なお、参考として、学校長への依頼を添付してございます。

説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、質問や意見があったら、お願いします。

佐藤委員。

佐藤委員 昨年と異なる図書等がありますでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 小学校におきましては、全教科で約20冊ほど新規候補の図書の選定がされています。全体的に、児童にとってよりわかりやすく興味が持てる図書を選定しているという傾向が見られます。

中学校におきましては、小学校と同様に、生徒が興味を持てる図書が選定されるとともに、書写や数学につきましては、基礎的な学習に重点を置いた図書を選定している傾向があるというふうに思います。

以上です。

佐藤委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 次に、報告事項等5「平成20年度総合教育センター事業の実績について」をご報告願います。

指導室長。

指導室長 それでは、続きまして、報告事項等5「平成20年度総合教育センター事業の実績について」をご報告させていただきます。

ご案内のとおり、総合教育センターは調査研究担当、教育相談担当、適応指導教室担当、教員研修担当、科学センター担当の五つの担当から運営されてございます。それぞれにつきまして、資料にありますような内容について昨年度の実績ということでご報告させていただきます。項目的なところだけご紹介させていただきます。

1 ページ目、調査研究につきましては、体力調査研、これは昭和45年度からそこに示されていますような調査研究を進めてございます。2 番目の教育相談につきましては、区内の幼児から高校生くらいまでの子どもとその保護者を対象に、さまざまな教育相談活動を続けています。その現況につきましては2 ページをごらんいただければと思います。

相談の現況といたしまして、平成18年度をピークに、昨年度まで全体の数としては減少傾向が見られますけれども、これは平成18年から巡回型スクールカウンセラーを順次増やしているというようなことと、18年には、例のいじめの大きな社会的な動きがあったというようなこともあって、この年がピークを示しているのではないかというふうに分析をしているところでございます。

続いて、2 ページの下からになりますけれども、適応指導教室についての実績でございます。

3ページのほうには、過去の数値を含めて具体的な数値を報告させていただいているところがございます。適応指導教室に通う子どもたちの不登校の対応としましては、いわゆる複合型と言われる不登校の方が最も多いということが報告をされています。指導状況でございますけれども、昨年度末で通級の約70%に当たる52名が退級をしています。学校への復帰、または中学校・高校への上級学校への進学というようなことでの退級ということになっています。

続いて、4ページをごらんください。「各種事業について」ということで紙面による報告をさせていただきます。調査研究担当部でございますけれども、ここでは教科図書ですとかフィルム・ビデオなどの貸し出し等の事業も進めています。ビデオテープの内容によっては予約待ちというようなことで、活用状況はかなりいいという報告もでございます。

その他につきましては、お手元の資料をごらんいただければというふうに思っておりますが、特徴としまして、教員研修についても一言だけご報告させていただきたいと思っております。7ページをごらんいただければと思います。

6ページの終わりから続くところでございますけれども、教員研修担当部が大きな課題としております初任者研修の実施がでございます。毎年、初任者の数が増えてございまして、昨年度は94名の初任者を迎えます研修を進めているところでございます。今後も、この数は微増していく傾向があるというところでございますので、今年度につきましても、初任者研修の有無につきましては課題であるかなというふうに考えています。

8ページ、科学教室の報告がでございます。土曜日の科学教室、夏休み中の小・中学校の科学教室、親子夏休み理科わくわく実験教室、区民科学教室等の実施というところでございます。

簡単ですが、以上、報告いたします。

委員長 質問等ございましたら、お願いします。

遠藤委員。

遠藤委員 不登校に取り組んでいる事業につきましては、52名という退級者がいるということで、大変努力されている結果がよく分かりますが、その内容を見ますと、原学級復帰というのは目に見えての成果だと思っておりますけれども、進学等につきましては、その後のフォローのところについては大変難しいものがあるのではないかと思います。そこで、その不登校の児童・生徒の一番多いのは、やはり複合型ということで、さまざまな原因が考えられるということだと思います。そのスクールカウンセリングに当たる方々の研修といいますが、それにつきましては、クリニックとか保健所等の研修はありますが、その家庭を支援する、児童・生徒を支援する、家庭を含めた支援をしていくという意味におきましては、やはり福祉関係、あるいは役所の持っているさまざまな福祉関係の資源につきまして、それを活用していくという、いわばソーシャルスクールカウンセリングのような形でやっていくことが適切ではないかなというふうに思います。それに成功しているところが福生市にありまして、先日、新聞発表にもなりま



したが、そうしたソーシャルスクールカウンセリング的な視点からの研修をやっていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 委員ご指摘のとおり、適応指導教室も明石に移転してからかなり時間がたっていますけれども、その成果につきましては大体横ばいの状況でございます。やはり新たな施策、新たな取組について必要があるのではないかとということで、既に毎年開催されています不登校対策検討会というのが、区の不登校にかかわるスクールカウンセラーですとか、教育相談ですとか、適応指導部というメンバーで構成しているところが検討委員会は持っていますけれども、ここの大幅見直しを今図ってございます。7月中には何らかの方向性を示して、委員のご指摘や、今いただいた情報等を参考に、新たな取組や施策について検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

面田委員 今、遠藤委員がお話しになったことともかかわることなのですが、ここでふれあいのスクールに来ているお子さんは、私としては、何か光があるかなという感じがとてもするんですね。そこまで至っていないお子さんもいるのではないのかなと。そうなってくると、ただ学校だけにそれをお願いするというだけではかたくなっているかなと。その辺、福祉関係の方とか、そういった専門的な方からの働きかけとか、そういうものなどをあわせて保護者の方にしていくことが必要なのではないのかなということを感じるのです。そういった保護者の方ご自身もあきらめているような話も私は聞いたことがあります。本当に悩んでいるのだらうなと。どこへ相談にいけばよいかわからない。今さら学校にも相談に行けないみたいなところも感じることがありますので、そういうこともお考えいただければと思います。

委員長 指導室長。

指導室長 今、委員ご指摘のように、不登校の実態を、視点を変えてみますと、一つは、受け入れる側の学校側の視点と、学校へ送り出す家庭側の視点というのもないがしろにしたり、軽く見てはいけないという現状があると思います。ご指摘のように、そのことで悩んでいらっしゃるご家族、保護者等へのサポート、それも加えての総合的な不登校対策というところは教育振興ビジョン（第2次）の数値目標もあわせて、何らかの施策を打っていかなければ、また数値としては改善に向かわないのだらうという危機感を持ってございます。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長 それでは、委員長の私から3点申し上げます。

教育相談部と適応指導教室、向こうの建物で言いますと、1階の部分と2階の部分でございますけれども、それから、この本庁に就学相談部があるのですが、この連携・協力がよくなっていると私は思います。合同部会の開催をしたり、このたび人材の交流がありましたけれども、かなり連携し合って効果を上げているので、このまま続けていただきたいと思います。

2点目を申し上げます。研修部のところで行っている初任者の、特に葛飾区が独自に行っている授業研究は、ほかの区に比べて手厚くやっています、かなりの効果を上げているので、これからもぜひ続けていただきたいと思います。異動していくのですけれども、やがては育って葛飾に戻っていただけたらと思います。

3点目は、科学教育センターというのは、ほかの区は財政面などの理由でやめたりしているのですけれども、理科教育を充実しなければいけないということが今叫ばれていまして、本区の科学教育センターというのは大変効果を上げていると思います。特に、あそこに行って指導する若い教員は、そこで先輩からたくさんのことを学んで実力をつけていますので、今後とも続けていただきたいなと思います。

以上です。

ほかにございませんか。

面田委員。

面田委員 今、松本委員長のお話を聞いていて思い出しました。教員の研修のことで。

あれは、2、3年経験した先生が自主的に、自分は頑張りたいということで何人か。結構いましたよね。それで、5、6人ずつのグループをつくって、そして発表したのをこの間見させていただいたのを思い出したのですけれども、まず、目の輝きが違いますよね。やはり教員は、授業に自分を発揮できたとか、子どもを授業で変えることができたときに、ものすごくうれしいわけで、生き生きやっているな、こういう先生たちがずっと育っていくんだな、葛飾はいいな、そういう思いで発表を聞かせていただきました。

私も教員だったのですけれども、自分の仕事は授業だし、そこが楽しくありたいわけて、そのためには力がついていないと、勉強していないと、そういう授業ができないわけです。そういうことの裏づけになるのがこの研修ですので、ある程度経験のある年配の先生方にもそういうような研修の場があったらもっといいかなという思いです。若い先生はこれでかなり伸びると思うのだけれども、年配の先生方にもぜひ。そういうことも含めて、校内研究などもぜひ活性化していったらいいなと思います。

委員長 指導室長。

指導室長 1点ご紹介をさせていただきたいと思います。

委員長からお話があったように、本区は教員研修に対しては大変力を入れている区だという

ふうに自負しているところでございますけれども、今お話にありましたベテランの先生につきましても、20年次、25年次、30年次という研修をことしから打ち出しておりますので、OFFJTに関しましては他区に例を見ない、先生方からすれば厳しいというふうに言われるかもしれませんが、用意しております。さらに、面田委員からお話がありましたように、我々が提供するOFFJTだけでは教員の實力というのは上がってこないのは自明でございます。それと、ことしから力を入れて進めていますOJTの部分とうまく連携をさせて、より教員の力量を伸ばしていきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、次に、報告事項等6「夏季休業中の生活指導について」をご報告願います。

指導室長。

指導室長 それでは、報告事項等6「夏季休業中の生活指導について」をご説明いたします。資料をごらんください。

日付は7月6日となっておりますように、これは、さきの校長会で配付いたしまして、私のほうから全校長先生にお話をさせていただいた内容でもございます。今年度の夏季休業中の生活指導につきましては、大きく五つの柱を立ててお願いしました。

一つ目は、「健全で充実した生活を送ることができるように事前指導を徹底する」ということでお話をしました。2点目は、資料2枚目になりますけれども、「家庭や地域社会の一員として自覚をもつことができるよう取り組む」。3点目は「安全指導を徹底し、事故防止に努める」。4点目は、1枚飛びますけれども、「非行や問題行動の防止に努める」。最後のページになりますが、5点目は「不登校児童・生徒への適切な指導を行う」。こういう五つの柱をもってこの通知を構成し、それぞれ毎年出させていただいていますが、新たにこれが発出されたという気持ちで読んでいただき、各学校で指導徹底してくださいというお話をしたところでございます。

以上です。

委員長 質問等がございましたら、お願いします。

遠藤委員。

遠藤委員 2ページの大きな柱の「安全指導を徹底し、事故防止に努める」の中の(1)「交通事故の防止」につきましてお尋ねいたします。

実は、ご存じの方は多いと思いますが、この7月1日から東京都の交通規則が改正になりまして、交通についての要件といいますが、大分違ってまいりました。それをこの中で入れてい

くことが適切ではないかなというふう感じたわけであります。その際、特に改正になりました規則の内容の中で、3人乗りが解禁になったということがまず一つございます。ただ、これまで2人乗りが禁止されているので、なぜ3人乗りになって2人乗りがだめなのだというようなことが子どもたちの中から出てこないとも限りません。そこで、この3人乗りの自転車というのは要件が非常に厳しくて、これから販売されるわけでありますので、その辺を押さえていただければというふうに思います。

それから、これまでも携帯電話をかけながらというのはいけないということをやってまいりましたが、もう一つつけ加えまして、傘を差しての運転が禁止になりました。しかも、これまでの内容というのは義務違反でありましたけれども、これからは禁止要件になってまいります。つまり、これから罰則が出てくるということも押さえておかなければならないことではないかなと思います。

そういう諸々の件、もう既に校長先生のほうにこうした指導内容が行き渡っている中で、どのようにして新しく決まったことを伝えていくのかということをお教えいただければと思います。

委員長 指導室長。

指導室長 委員ご指摘のように、この通知につきましては、平成20年6月の道交法の、紹介があったことし7月の改正についてというところでは説明が不足でございました。さきの校長会ではその辺の点も含めて、道交法が改正になったのでということで一層の指導、周知徹底をというようなところでお話をさせていただきましたが、さらなる徹底を図りまして、終業式前までに何らかの形で各学校長あてに今のお話を受けた形での注意喚起をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長 そのほかございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、職員、現場に徹底して、事故のない夏休みにしていただきたいと祈念いたします。

次にまいります。報告事項等7「平成20年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果について」をご報告願います。

指導室長。

指導室長 報告事項等7「平成20年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果について」をご報告いたします。資料をごらんいただければと思います。

平成21年1月15日に実施されました東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果が6月25日に公表されましたので、ここでご報告をさせていただきたいというふうに思います。

今回の調査では、小学校5年生と中学校2年生の全員を対象とした「問題解決能力等に関する調査」と、抽出校及び希望した学校の小学校4年生と中学校1年生を対象とした「基礎的・基本的な事項に関する調査」がこの1月15日に行われました。

初めに、「問題解決能力等に関する調査」についてご報告いたします。

この調査は、ご案内のように、各教科で学んだことを日常生活で活用できる力を問う内容になっております。設問は全部で小学校が8問、中学校は9問で構成され、その設問ごとの正答率が出されています。また、問題を発見する力、適用・応用する力、意思決定する力、見通す力、表現する力、以上五つの観点で評価されており、その正答率とあわせて、全体を総合した正答率も公表されています。

なお、この調査内容は、一昨年度より実施し、今回で3回目となるものでございます。今回の調査の分析は、まだ公表されたばかりでそれほど進んではおりませんが、前提として、まず問題が昨年度と比べて変わったということ、調査対象が昨年度の集団とは学年が変わりましたので、変わっているということが前提となります。

まず、小学校における傾向ですけれども、「適用・応用する力」を見る問題と「意思決定する力」を見る問題が本区では都と比べ5ポイント近く低い正答率となっています。この「適用・応用する力」を見る問題は、社会科で学習した地図上の等高線と方位についての知識を用いて、地図にあるコースの中で、条件に合うコースと正しいコースの紹介文を考え、適切に判断し、回答するという内容でございました。また、「意思決定する力」を見る問題は、家の留守番をする場面において、親からの依頼と本人の考えという複数の条件を理解し、それらの条件に合った予定表を考え、適切に判断し、回答するという内容のものでございました。

小学校の東京都全体の平均正答率は60.2%、本区は56.8%と都の平均を3.4ポイント下回る結果となっています。昨年度の区全体の数値57.7%から見ても、0.9ポイント下げ、都全体の区市町村の中の順位でも下がってしまったという傾向になりました。

次に、中学校における傾向ですけれども、「適用・応用する力」を見る問題では、正答率として、都と比べ、8.2ポイント低い正答率を示してしまいました。この問題は、社会科で学習した世界の地域構成に関する知識と我が国の歴史に関する知識を用いて、世界の国の概要と我が国とのかかわりについて考察して、適切に判断し、回答するという問題でございました。この力は、観点別結果におきましても、都と比べて低い正答率となっています。中学校の東京都全体の平均正答率は69.2%、葛飾区は66.2%と、都の平均を3ポイント下回っています。しかし、昨年度と比較いたしますと、都全体の順位の中では、少し上昇をしたという結果になっています。

以上のことから、小・中学校の共通の課題として、活用や応用についての指導が必要であるというふうに考えています。また、小学校ではそれに加えて、児童自らが活動の計画を立てる

学習の充実を図ることが必要であるというふうに考えています。

続いて、「基礎的・基本的な事項に関する調査」についてご報告いたします。この調査は、国語、算数・数学の学習指導要領に示されている内容について問うものであります。調査内容は、抽出校及び希望した学校の小学校4年生、中学校1年生を対象に実施されました。

小学校の国語でございますけれども、都の全体が75.1%、葛飾区16校が実施いたしましたけれども、その平均は72.9%でございます。東京都の平均を上回っている学校が5校ございました。算数につきましては、都全体が80.6%、区で参加した16校の平均は79.4%であります。16校のうち15校の正答率が70%を超えており、おおむね満足できる状況にあるというふうに言えます。都の平均を上回っている学校は4校ございました。

中学校の国語でございます。都全体が70.6%に対し、本区5校の中学校が参加しましたけれども、平均は71.7%を示しました。3校の正答率が70%を超えて、おおむね満足できる状況にあるというふうに考えています。中学校の算数・数学につきましては、1年生ですので「算数・数学」というふうに申し上げますが、都の平均が、算数が59.6%、数学が67.1%という数字に対し、本区は算数が55.3%、数学が64.6%という数値になっています。これは、全体でも都の平均と比較しますと正答率が下回っております。抽出した学校による調査でありますけれども、区が実施しております「確かな学力の定着度調査」の結果と同様、各校でさまざまな角度から分析し、児童・生徒一人一人の今後の学習の改善に役立てていくことが重要と考えています。各校の授業改善を進め、児童・生徒の学力向上にこの結果をつなげていければというふうに考えています。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、質問等ございませんか。

面田委員。

面田委員 6月25日に公表されたものを、きょうの時点でこのようなまとめ、そして課題などを早速に出してくださいまして、ありがとうございます。小学校のほうですか、応用とか意思決定とか、そちらあたりに課題がある。中学のほうも、応用のあたりに課題があるというのは前から言われていることだし、そういうのは積み重ねていかないと力とならないものなのだなというのを改めて思いました。今、指導室長がこういう点に課題があるというふうにまとめておっしゃっていたこと、ぜひ校長会等でそのあたりのところを十分に話していただいて、各学校が自分のところの課題をきちんと押さえていただいて、そして、そのためにどのように授業を変えていくかとか、どのように子どもたちの力を育てていくのかというところへつなげていただいて、これを有効に使っていただきたいなと、そのように思います。

でも、抽出校というか希望校のお話などを今さっと聞いたのですけれども、その水準を上回っている学校も結構。一つでしたというようなことではなかったので、頑張っているんだなど

という思いで、私はうれしく思いました。教育振興ビジョンがまた新しくできましたけれども、そういうことが変えていくことだから、教育というのは、きょう、あしたで変わるものではないけれども、一つ一つきちんと策を打ちながら進めていくことの大切さを改めて思いました。各学校で自分の学校の課題をきちんととらえて、そして変えていっていただけるよう、指導室のほうでもご指導をよろしくお願いしたいと思います。

委員長 指導室長。

指導室長 委員ご指摘のように、この数値をどのように活用していくかというのは、まさに学校の経営の根幹にかかわる問題というふうに考えています。細かくデータを見ていきますと、飛躍的にその学力を伸ばしている学校もございます。また、その逆も残念ながらあるのですけれども、できればそういう伸ばした学校さんの実践例などを各学校に見合う形で少しアレンジがきくような形でうちのほうでさまざまな視点で紹介していきながら、また、ピンポイント的にこの学校の課題はここだから、ぜひここを改善してくださいというようなことを指導室と学校が一体となって取り組んでいきたいなというふうに考えていますし、そのことは校長会でもお話をしたところでございます。

面田委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

佐藤委員。

佐藤委員 「区市町村別学校別正答率」というのが出ていますけれども、例えば中学校なら5校、これは5校と決められているのか、また、選出方法はどうやって選出されているのかをお聞きしたい。

委員長 指導室長。

指導室長 基本的には、各学校の中で希望する学校がということで選ばせていただいています。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 委員長の私からです。

全国の調査と都の調査、それから区もやっていますけれども、現場ではこれにはかなりの時間と労力も使っていますので、ぜひともこの結果を有効に使って、今後成果が出るような取組をやっていただきたいなと思います。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 次に、報告事項等8「平成21年度夏季青少年育成活動要領について」をご報告お願いいたします。

地域教育課長。

地域教育課長 それでは、報告事項等 8「平成21年度夏季青少年育成活動要領について」をご説明いたします。本要領につきましては、過日行われました青少年問題協議会において決定いたしましたので、本委員会で報告するものでございます。

それでは、内容の概略をご紹介しますので、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。内容につきましては、昨年とほぼ同様でございますので、ごくかいつまんで项目的にご紹介したいと思います。

まず、今年度の目標でございますけれども、ここでは、近年、女子中・高生を含めて、非行や不良行為により補導される件数が増えていること、また、最近の傾向としまして、家出やプチ家出が小学生にも広がっていること、また、インターネットに関連した犯罪やトラブル、不健全な図書類、覚せい剤など、青少年にとって危険な環境も少なくないこと、以上のようなことから、最後のところになりますけれども、「青少年が非行や犯罪、事故に巻き込まれないように、協力して取り組みます」といたしたところでございます。

2ページをごらんいただきたいと思います。各分野の具体的な取組についてご説明いたします。まず、「1 地域での豊かな体験の促進」でございますけれども、「(1) 地域団体活動への参加促進」や「(2) 体験やボランティア活動の促進」等、記載のとおりでございます。

次に、「2 家庭の充実と支援」についてでございますけれども、ここでは主に家庭での生活習慣、それから体験活動、親子のコミュニケーションの重要性について記述いたしまして、非行防止やネット被害の防止等に関して家庭の協力を求めるという内容になってございます。

3ページを通り越しまして、4ページをごらんいただきたいと思います。

「3 非行や犯罪防止の取組の推進」として、主に地域で行う活動について記述をしております。具体的には、「(1) 子どもを犯罪から守るまちづくりの推進」、「(2) 不健全図書・ビデオなどの追放」、「(3) 深夜外出や家出の防止」、「(4) インターネットの有害情報の追放」、「(5) 飲酒・喫煙の防止」、「(6) 万引き、自転車盗などの初発型非行の防止」、「(7) 有害薬物の乱用防止」、5ページになりますけれども、「(8) 非行集団(暴走族など)の追放」でございます。

最後に、「4 事故防止の取り組みの推進」でございますけれども、ここでは、自転車事故の防止、それから、性犯罪被害の防止、暴力被害の防止、水の事故防止、夜間外出や花火などでの事故防止を記述しております。特に公園の騒音などにつきましては、近隣からの苦情も増えておりますので、青少年問題協議会においては地域でもご協力いただけるようお願いしたところでございます。

内容は以上でございます。

また、本要領は、地区委員会を初め、関係機関を含めて2,100部を現在配付しているところでございます。



説明は以上でございます。

委員長 質問等ございましたら、お願いします。いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、よろしく申し上げます。

次に、報告事項等9「区民大学の開設について」をご報告願います。

生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、「区民大学の開設について」、ご説明させていただきます。

まず、「目的」でございますが、「一人ひとりが輝く学びと交流によるひとづくり、まちづくり」の実現のために、学びと交流の楽しさを基盤とした区民の学習の場として区民大学を設置いたします。

「重点方針」でございますが、多様な学びによる自己実現、地域に貢献できる人材育成、区民の参画、協働による運営などを重点方針とさせていただいております。

「会場」は、区内全域をキャンパスとし、各種施設を利用して実施いたします。

「講座の分野」でございますが、「地域を知り、まちを感じ、葛飾を愛する『葛飾学』」ということで、葛飾の歴史や地理、文化、自然、産業、まち、行政など、葛飾の特徴や魅力を調べ、発見し、学習成果を分かち合う分野の講座を実施してまいりたいと思います。

次に、「かつしかひとづくり・まちづくり・未来づくり」。学校支援や子育て、防災・防犯など、さまざまな分野のボランティアの育成や支援、まちづくり、各種の地域活動を行っている人材を育成する分野の講座を実施してまいりたいと思います。

「(3)生きがい創造する知識・教養百科」。経済や社会情勢、暮らしの知恵や生き方など、さまざまな知識・教養を身につけるための学習から、工作、料理など、高齢者や親子で気軽に参加し、楽しむことのできる分野を実施してまいりたいというふうに考えております。

ページをおめくりください。「講座の種類」でございますが、今までの講座と同じように、区が企画している講座だけではなく、大学、まだ決定しているわけではありませんけれども、例えば東京理科大の誘致にあわせて、東京理科大などとも連携しながら講座ができないかということを検討しております。あと、先ほどの重点方針にもございましたが、区民の参画を重点方針にしておりますので、区民や団体が企画する講座なども実施してまいりたいというふうに考えております。

次に、「運営組織」でございますが、この区民大学の基本的な運営方針や事業計画、事業評価などについて審議する理事会は、理事長を区長に、副理事長を教育長に、理事には学識経験者や自治町会連合会、民生委員児童委員協議会、青少年委員会、高齢者クラブ連合会、かつしかVネットなどの代表にご参加いただき、審議してまいりたいというふうに考えております。教育委員会事務局からは、教育長以外に、教育次長、教育振興担当部長に入っております。

あと、こちらの図に運営委員会というのがありますけれども、こちらは、先ほどお話ししました区民の参画・協働による区民企画講座の企画・運営などを実施するための会議体でございます。

もう一つ、庁内連絡会。区が実施する各種講座の事業調整などを行うものでございます。この庁内連絡会のメンバーにつきましては、次のページに「区民大学設置要綱」がありまして、その最後のところ、もう1枚おめくりいただいて、「別表第1（第6条関係）」というところがありますけれども、そちらの各課の課長さんに入っていただき、庁内の連絡会とし、区が区企画講座の事業調整などを行ってまいります。

最後に、今後のスケジュールでございますが、今年度は試行としてプレ事業を14コース実施いたします。7月の終わりに理事会を開催し、8月に区民大学の愛称や運営委員を募集します。これは8月の「広報かつしか」で募集をかけたいというふうに思っております。9月に運営委員会を開催し、運営委員に向けた研修も実施したいと思います。

今後の予定ですけれども、平成22年度に開校いたしまして、開校特別講座の実施、ほか、区民大学の講座として33講座の実施を予定しております。23年度、24年度は35コース、40コースと拡大していくことを考えております。

次のページに、ご参考までに「区民大学設置要綱」を添付しておりますので、後ほどごらんください。

説明は以上でございます。

委員長 質問、ご意見、ございませんか。

面田委員。

面田委員 「区民大学、ああ、大学なんだ」などと思いながら今説明を聞きました。葛飾の区民大学だということで、ここの目的の中に、「学びと交流によるひとづくり、まちづくり」と。この「まちづくり」というところが、私、すごくいいなと思いながら、今その目的を読みました。

この先、大学の愛称名をつくって進めていくようなのですが、大学となりますと、対象者と言っては何だけれども、区民のどういう年齢層だとか、どういう方々を対象として考えておられるのか。それから、入学式や卒業式があるのかなと思ったり、あるいは、単位を取って修了証とか卒業証書とかあるのかなとか、そんなようなことも私は素朴に思ったのですけれども、そのあたりはこれからのことなのでしょう。もしわかっていることがあったら、教えてください。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 まず対象なのですけれども、生涯学習振興ビジョンの、いつでも、だれでも、どこでも、いつまでも勉強できるように、すべての年代の人を対象としております。例えば、

親子向けとか、団塊の世代の方がこれから大量退職してきますので、例えば、今まで会社で働いていた人たちが地域に戻ってきたときに地域に愛着を持ってもらう、そういう人たちも主な対象にしていきたいというふうに考えております。

一応、「区民大学」という名称は用いていますけれども、学校法人を設立するわけではないので、これはあくまでも事業ですので、入学に対して、例えば試験をやるとか、そういうことは考えていません。ただ、一方で、せっかく体系立ててこれから勉強していただくわけですから、学習意欲を促すために、自分がどの程度勉強してきたのか、どれぐらいいろいろな勉強してきたかということで、単位認定制度については現在検討しております。

面田委員 なるほど。わかりました。

委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、よろしく申し上げます。

報告事項等10『『プラネタリウムコンサート』について』をご報告願います。

生涯学習課長。

生涯学習課長 引き続き、『『プラネタリウムコンサート』について』をご説明させていただきます。

「プラネタリウムコンサートの日米共同制作と開催」ということで、生涯学習振興ビジョンの中でも掲げさせていただいておりますけれども、今回、博物館事業の推進で海外のプラネタリウムと共同で番組を制作いたしました。国立天文台のハワイ観測所に「すばる望遠鏡」という世界有数の望遠鏡があるのですけれども、その観測データをもとに、ハワイ島ヒロ市のイミロア天文学センターと共同で番組を制作しております。

タイトルは、「星空とハワイアン夕べ」ということで、「レイ・ホークー・ヘ・ピリ・アロハ」は「虹と星と友情」という意味です。日本とハワイを星と音楽で結び、海に囲まれた二つの地域の人々の星への思いをハワイアンミュージックに載せてプラネタリウムコンサートで演奏していきたいというふうに考えております。

開催日なのですが、8月15日と8月16日。15日が19時から20時30分まで、16日が18時から19時30分までとなっております。

出演者は、石川優美 & Pono Lani というグループでございます。

次に、子ども向けのプラネタリウムコンサートも実施いたします。今までも「子ども向けのプラネタリウムコンサートを実施してほしい」という要望が多かったのですが、今回、共栄学園吹奏楽部の協力を得て開催いたします。タイトルは、「こども星の音楽会(夏)～流れ星をメロディーにのせて」ということで、夏の夜空のもと、親子で星と音楽を楽しむプラネタリウムコンサートを実施いたします。開催日は8月30日の10時から11時でございます。

説明は以上でございます。

委員長 質問等ございませんか。

遠藤委員。

遠藤委員 大変楽しい、またすばらしい内容になるのではないかと思います。

実は先日ご招待をいただきまして、津軽三味線とプラネタリウムということで拝見いたしました。家族も一緒に連れていったのですが、家族は度肝を抜かれたように、すばらしい夜空を見ながら津軽三味線を聞いていました。その姿を見まして、葛飾でこういうことができるのかということに改めて実感いたしました。大変期待しておりますので、よろしく願いいたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 では、よろしく願いします。

次に、報告事項等11「平成21年度特別展『葛飾探検団 かつしかの街歩きアーカイブス』について」をご報告願います。

生涯学習課長。

生涯学習課長 平成21年度特別展として、「葛飾探検団 かつしかの街歩きアーカイブス - かつしかの近・現代の遺産とその風景 - 」についてご説明させていただきます。

まず「目的」でございますが、平成も20年を経過し、「昭和」という時代が遠くなって、葛飾区内でも住宅等の建て替えなどが行われ、近・現代の建物や街並みなどが姿を変えつつあります。こうしたことから、姿を変えゆく「昭和」と、それ以前の時代の建物や街並み、道、さらに建物で「暮らす人」や「集う人びと」に焦点を当て、展示を行うとともに、記録を残していきます。

「開催期間」でございますが、平成21年7月25日から9月27日までとなっております。

「展示内容」は、郷土と天文の博物館でボランティア活動をしている葛飾探検団が、平成11年の結成以来、葛飾の街歩きを行い、各地域の近・現代の建物について調査活動を行ってまいりました。今回の特別展では、活動から10年目を迎えた「葛飾探検団」の活動成果をもとに、葛飾の近・現代の建物などを取り上げ、建物から見た景観的特徴や建物で営まれている暮らしの風景を展示します。

「展示の構成」としましては、 かつしか建物史、 住まいの建物とその風景、 商いの建物とその風景、 飲食の建物とその風景、 集いの建物とその風景、 ものづくりの建物とその風景、 災害と建物、 街角スケッチとなっておりますが、今回の特色としては五感に訴えた展示。例えば昔の町の工場の音とかを流したり、あと、におい。においを展示するというの

は非常に珍しい例で、今、においのポンプをどの程度流せばいいのか調整をしているので、最終的にはまだ完全になっているわけではないのですけれども、例えば昔は川魚の料理のお店が多かったので、うなぎ屋さんのにおいとか、もつ焼き屋さん、煮込み屋さんのにおい、混ぜたりしないように調節しながら、自分でかぎたいときにポンプで少し流せるような形で、五感に訴える展示をしていきたいというふうに思っております。

あと、今回添付させていただきました「博物館だより」に解説といたしますか写真が載っておりますので、こういう街並みの記録を展示していくのだなというイメージが少しわかりやすいかと思っておりますので、後ほどご参照ください。

そのほかの関連イベントとしては、記念講演や「かつしかの街」案内ツアー、街角スケッチ教室、フォーラム、ワークショップ、ギャラリートークなどを考えております。

説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明についてご質問等ございますか。

面田委員。

面田委員 五感で感じる展示、ユニークだなと思いながら、子どもたちを連れていったらきっと大喜びだろうななんてふと思いました。ちょうど夏休み期間中ですので、子どもたちも訪れることがあると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、今回、この「博物館だより」をぱっと見たときに、今までのもとてもきれいではあったのですが、今回は引きつけられるものがある、それは自分たちの生活とつながっている部分を発見できるのと、これをつくった人たちの「いらっしゃい」というのがにじみ出ているからよかったのか、すごく興味を持って近しく見ることができました。ぜひ行ってみたいなと思いました。

10年間も葛飾探検団というのはやっているわけなのですね。そのメンバーの方というのは、10年間の中だとやはり入れ替わったり、それを指導する方などいろいろ変わったのかななどと思うのですが、そのあたりは、もしわかっていたら教えていただきたいのですが。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 10年近くずっと活動されているボランティアの方もいらっしゃいますし、毎年募集をかけていますので、新たに加わっている参加者の方もいらっしゃいます。指導といたしますか、学芸員と一緒に研究をしておりますので、場合によっては外部の講師を招いたりすることもあるのですが、ふだんの日常的な活動は学芸員が中心となっております。

委員長 面田委員。

面田委員 この探検団は何名ぐらいの方なのですか。

生涯学習課長 今、正確な数字が.....。

面田委員 正確でなくて構いません。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今、手元に正確な数字はないのですがけれども、基本的には、申し込み時、20人ぐらい申し込んでおりますので、その前後の人数でやっているかと思われます。

面田委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 ほかに質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、次に移ります。

次に、報告事項等12「平成20年度葛飾区体育施設事業報告について」をご報告願います。

生涯スポーツ課長。

生涯スポーツ課長 報告事項等12「平成20年度葛飾区体育施設事業報告について」を報告いたします。

ページをおめくりいただきまして、1ページ目は「スポーツ事業」のうちの「生涯スポーツ課実施分」として記載してございます。(1)の「スポーツ教室事業」は2ページに内訳を記載してございます。以下、(2)「スポーツ指導員養成事業」から「区民スポーツ大会」「区民体育大会」「区民スポーツイベント」「地域スポーツ活動推進事業」と記載してございます。(3)「区民スポーツ大会」は参加者合計5,000人ほど減ということになっておりますけれども、こちらは開会式当日が雨となってございました。その結果でございます。

おめくりいただきまして、3ページ、地域スポーツクラブの設立・育成事業の実績を掲載してございます。第1号モデル地区こやのエンジョイくらぶにつきましては、現在、13種目、177人ということで年度末の数値の報告となっております。5月現在では、199人の会員数ということで集計ができていますところでございます。第2号モデル地区となりますオール水元地域では、啓発活動、説明会、研修会などを開催し、今年度中に設立をしたいということで、地域の皆さんとともに準備を進めております。

おめくりいただきまして、4ページからは指定管理者実施分の集計を記載してございます。

「一般開放事業」は、欄外記載のとおり、エイトホール、水元体育館がそれぞれ工事のため2カ月休館したための減ということで載ってございます。

5ページから7ページはコース事業内訳を記載してございます。7ページの合計にありますとおり、参加人数では181人の減となりました。指定管理者の独自イベント事業は8ページから10ページに一覧として記載してございます。10ページ記載のとおり、103回、2,101名の参加をいただいたということになっております。

11ページが施設の利用状況となっております。利用の総合計では、改修工事で休館してございましたので、個人利用数が3,085人の減となっておりますが、貸切利用率が伸びております。

前年度に比較いたしますと、約6万人の増ということでまとまっております。

12ページから14ページが年末年始のスポーツ施設開場による実績として、貸切、個人利用とともに伸びたという数字でまとまっております。

15ページでございます。施設利用料集計表を記載しております。右端にありますとおり、年度の総合計2億6,296万3,365円ということで利用料のほうがまとまったものでございます。

16ページが施設の維持管理の一覧となっております。大きいところでは、1の「体育館大規模改修工事」、あるいは5の「陸上競技場トラック全天候化等工事」などを行っております。

17ページの(2)には、指定管理者が行いました修繕の一覧ということで内訳を記載しております。

18ページをごらんください。指定管理者の収支の状況です。今年度、企業会計に見られる損益計算書のスタイルでまとめてございます。上段が収入となります売上高の欄となっております。最下段にありますとおり、経常損益では、維持管理業務が517万円のマイナス、自主事業では1,333万円のプラス、右の合計欄で816万5,663円という収支決算となっております。

19ページをごらんください。中段のオでございます。21年度からの協定で実施を予定していました外部機関による第三者評価について記載しております。財団法人日本体育施設協会の実施する指定管理者の総合評価で、格付けAランク、9段階評価で上から3番目ということで認定をいただいたところでございます。今年度から実施する予定でしたが、先駆けて20年度から既に実施をいたしましたところ、このような結果になったものでございます。

(3)は、指定管理者との連携、(4)は、運営状況について評価する事項を記載しております。健康体力相談事業の拡大、あるいはスポーツコースでは子ども向けプログラム、単発事業の充実を図ってまいったというところでございます。

21ページ、(5)に記載のとおり、指定管理者業務はことしから2期目に入り、5年間の期間となったところでございます。指定管理者のノウハウも生かされ、良好な成績を上げていると認識しておりますので、さらに区民の要望にこたえていけるよう、適切な事業の展開を求めていくものであります。

22ページ以降は、指定管理業務の第1期目となる3年間の状況をまとめてございます。後ほどごらんいただければと思います。なお、現在、指定管理者制度の適正管理のために、全庁統一した決算、財務報告等について、来年度を目途に実施するよう、政策経営部経営管理課と調整をいたしまして、全庁的に報告をしていけるような調整を行っているところでございます。報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

質問等はございませんか。

遠藤委員。

遠藤委員 実は数年前になりますが、韓国のスポーツ団体、スポーツ関係者との交流がありまして、韓国に行ったときに、韓国のスポーツ関係の方が大変嘆いていたことを今思い出しました。と申しますのは、韓国のことなのですが、「我が国のスポーツというのは、世界的に華々しく活躍するときもあるけれども、長続きしない。どうしてなのだろうか」という問題意識を持っておりました。これは、韓国の方々の分析なのですが、「日本を学びたい」ということをおっしゃっておりました。どういうことを学びたいのかというと、「日本はすそ野が大変広い。世界で活躍する方々も長続きしている。マラソンにしても、バレーにしても、サッカーにしましても、野球にしましても長続きしている。それはなぜなのだろうか。やはりすそ野が広い。そのすそ野がしっかりしているからこうして長続きするのではないだろうか」ということで、数年前であります、韓国のメディアが日本を取材しまして、その点を韓国のメディアに流したそうであります。そういう観点で、これまでやっている私たちの事業というのは大変重要な事業であるのではないかと思います、その点からの認識をお持ちでありますかどうか。大変僭越な言い方なのですが、ちょっと教えていただければと思います。

委員長 生涯スポーツ課長。

生涯スポーツ課長 まさにすそ野部分というのは非常に重要なことだということで認識してございます。そういった面も含めまして、先ほど申し上げました3ページの記載にありますとおり、地域スポーツクラブという事業にも現在力を入れているところでございます。また、こちらには数字としては具体的に載せてございませんが、現在、区内にございます体育協会、こちら37団体ございます。こちらについても、大会だけでなく、新しく子どもたちの育成などにも力を入れていただけるように現在指導をしているところでございます。

以上です。

委員長 教育長。

教育長 今の質問の関連でございませけれども、なぜ日本はスポーツのすそ野が広いのかということです。この間、何かの新聞でちょっと見たのですけれども、やはり中国でも韓国と同じような傾向があって、卓球は結構庶民的なスポーツらしいのですが、それ以外のスポーツというのはほとんどやられていないということらしいのです。なぜ日本はそれだけすそ野が広いのか、その大きな原因は部活動にあるということです。諸外国では、学校でこういうスポーツ活動をやっている国はほとんどありません。日本はちょうど伸び盛りのおもたち子どもたちに部活動を一生懸命やらせています。これが非常に大きいというようなことを新聞で読んだ記憶がございませ。確かにそのとおりだと思ひまして、なるほどと思つたところでは。

葛飾区では、部活動に力を入れていこうということで、教育振興ビジョンにも位置づけておりますので、ぜひ積極的にやっていきたいなと思つているところでございませ。

以上です。



委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 では、委員長の私からですけれども、体育協会や中学校体育連盟にかかわっているので3点申し上げます。

この資料全体を読んで、指定管理者制度になって順調に進んでいるなというのが感想です。特にことは大きな工事があったにもかかわらず、利用者が増えているということ、それから、損益を見ましてもプラスになっているというところにあらわれていると思います。今後もよろしくをお願いします。

2点目ですけれども、ことし陸上競技場の工事で使えない部分があって減少したのですけれども、リニューアルしました後は、私も競技場に行きましたが、たくさんの大学生や高校生、今までには来なかった有名な大学や高校も来て練習するようになり、区内の中学生も多数使っております。リニューアルされてよかったなと思います。今後は、競技会やスポーツ教室等でもっと活用していけたらなと話しています。

3点目です。まだ記憶にあるところですが、プールの事故で排水溝に吸い込まれて死亡事故が発生したり、器具の劣化で事故があったり、利用者の注意・不注意等での事故が新聞誌上等にありますので、もう一度原点に戻って、安全点検や安全指導を徹底して、事故のないようにやっていただけたらいいなと思います。

以上です。

委員長 生涯スポーツ課長。

生涯スポーツ課長 ご指摘いただきましてありがとうございます。指定管理者制度につきましては、設備の整備という部分もうちのほうで十分に調整して進めてまいりたいと考えているところでございます。特に陸上に関しましては、先ほどの、工事中に会場を閉めておりましたことについては、対前年度、多いときですと5倍程度のご利用をいただいたりしております。平均でも利用者数では2.5倍以上になっているところでございますので、今後ご指摘のとおり、機会をとらえて、教室、あるいは協議会といったものを開いたりしながら、十分に活用していければというふうに考えております。また、プールを含めまして、体育施設を運営する上では、安全面というのは欠かせない重要なポイントでございます。今後も十分注意して、区民の皆さんに安全にご利用いただけるように進めてまいりたいと思います。

以上です。

委員長 よろしくをお願いします。

面田委員。

面田委員 19ページのこの認定証、すばらしいですね。外部機関による第三者評価ですよ。上から3番目、すごいなと思いながら見ました。これに恥じないよという言葉は変か

な。これに見合うように中身も充実して進んでいくことを期待しています。よろしくお願いいたします。

委員長 生涯スポーツ課長。

生涯スポーツ課長 ありがとうございます。ただ、上にはまだダブルA、トリプルAというのがございますので、今後よく伸びるように努力してまいりたいと思います。

面田委員 よろしくお祈いします。

委員長 ほかにございませんか。

それでは、以上で報告事項を終了いたします。

ここで、教育委員の皆さんより発言がありましたら、お祈いします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、続いて、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明をお祈いします。

庶務課長 それでは、「その他」の1「資料配付」でございますが、一つ目は、先ほども報告事項の中にございましたけれども、「博物館だより」の第95号の中には「かつしか街歩きアーカイブス」を写真入りで紹介しておりますので、ごらんおきいただきたいと思ひます。

それから、資料配付の二つ目でございますが、図書館が薦める図書を紹介した冊子をお配りしてございます。小学生向けが「むぎわらぼうし」というタイトルでございます。中学生向けが「Dog ears(ドッグイアーズ)」というものになってございますので、後ほどごらんおきくださいませ。

出席依頼でございますが、今回はございません。

それから、3「次回以降教育委員会予定」でございます。9月までのものを記載してございますので、改めてスケジュール日程のご確認をお祈い申し上げたいと思ひます。

なお、本日は、この後、東金町小学校の特別支援学級の視察等を行ってまいる予定でございますので、よろしくお祈い申し上げます。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、以上をもちまして、平成21年教育委員会第7回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

終了時刻 11時50分